

HKKR-05



エコアクション21[®]
認証番号 0011864

環境経営レポート

日本フイルター株式会社

||| NiF
第 65 期

【活動期間：2019年10月1日～2020年9月30日】



2020年11月18日 発行

目次

1. 組織の概要	2
1) 登録事業所の概要	
(1) 事業者名及び代表者名	
(2) 所在地	
(3) 環境管理責任者及び連絡先	
(4) 事業内容	
(5) 事業規模	
2. 対象範囲	3
3. 実施体制	4
4. 環境経営方針	5
5. 環境経営目標	6
6. 環境活動計画	7
7. 運用実績	8
8. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	10
9. 環境関連法規への遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	11
1) 環境関連法規等の遵守状況	
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	12
11. 主な活動内容	13

1. 組織の概要

1) 登録事業所の概要

(1) 事業者名及び代表者名

事業所名：日本フィルター株式会社
代表者名：代表取締役 橋本 ひろみ

(2) 所在地

- ①本 社 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町 2107-3
- ②仙台営業所 宮城県仙台市泉区泉中央 1-23-6 トラストセンタービル 4 階南
- ③名古屋営業所 愛知県名古屋市緑区南大高 2-115 Prosbell 南大高 2 階
- ④大阪営業所 大阪府茨木市宮元町 7-22 仲辻ビル 2 階
- ⑤熊本営業所 熊本県熊本市東区沼山津 1-10-24
- ⑥米沢事業所 山形県米沢市八幡原 3-446-10

※日本フィルター株式会社 米沢事業所は EA21 認証登録済みの為、本社・営業所取得には含めず。
認証・登録番号 0001461

(3) 環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者：総務部本社総務課 課長 渡辺重明
連絡先 : TEL) 045-811-1532 FAX) 045-813-7735
E-mail) s.watanabe@nihon-filter.co.jp

(4) 事業内容

- ・精密ろ過機の設計・販売
- ・純水製造装置の設計・販売
- ・排水リサイクル装置の設計・販売
- ・装置メンテナンス

(5) 事業規模

会計年度：当年 10 月 1 日～翌年 9 月 30 日

項目	単位	第 63 期 2017. 10-2018. 09	第 64 期 2018. 10-2019 月分. 09	第 65 期 2019. 10-2020. 09
売上高	百万円	3,764	3,310	3,023
従業員数	人	96	94	92

※期末人員数（米沢事業所除く）

2. 対象範囲

本社及び4 営業所

※日本フィルター株式会社 米沢事業所は EA21 認証登録済みの為、本社・営業所取得には含めず。
認証・登録番号 0001461

實施体制-組織



4. 環境経営方針

【企業理念】

私たち日本フィルター株式会社は、水処理技術と精密ろ過技術を通して、かけがえのない地球の水環境を護る製品を世の中に送り出すと同時に、研究開発・設計・販売・アフターフォローにいたるまで、総合メーカーとしての自覚と責任を持って、地球環境を護る配慮を継続して行います。

【環境方針】

当社の企業理念に基づき、排水リサイクル装置、精密ろ過装置、純水製造装置及びその周辺機器等の研究開発、設計、販売、メンテナンス及び入出荷業務やその他の管理業務など、一貫した事業活動を通じ環境保全に取り組めます。

また、その取組を継続的なものにするため、企業そのものの存続を確実にするための経済的な利益創出との両立に全力を上げて取り組みます。

1. 環境活動プログラム「エコアクション21」を運用し、全社員が参加して環境活動の継続的な維持、改善を推進します。
2. 全拠点の活動を通じ、環境に与える影響を的確に捉え、技術的、経済的に可能な範囲で目標を定め、環境保全活動の継続的な改善に努めます。
3. 環境に関する法規及びその他の要求事項を遵守し、地域社会との調和に努めます。
4. 全拠点の事業活動における環境負荷の削減及び改善をはかるために、次の事項について重点的に取り組みます。
 - 1) 二酸化炭素排出量の削減
 - 2) 廃棄物の発生抑制と分別収集の徹底
 - 3) 水資源の保護
 - 4) グリーン調達の推進
 - 5) 地域社会との共生
5. 社員への環境方針の周知と環境意識の向上をはかり、環境方針及び環境活動報告は開示します。

2018年10月1日

日本フィルター株式会社

代表取締役 橋本 ひろみ

5. 環境経営目標

No.		テーマ	基準値 第 63 期 17. 10-18. 09	目標値 第 64 期 18. 10-19. 09	目標値 第 65 期 19. 10-20. 09	目標値 第 66 期 20. 10-21. 09
1	二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	212,322kWh	基準値の 1%削減 210,199kWh 以下	基準値の 2%削減 208,076kWh 以下	基準値の 3%削減 205,952kWh 以下
2		燃料の削減	ガソリンは 44,002L 以下、 軽油は 5,145L 以下	基準値の 0.5%削減 ガソリンは 43,782L 以下 軽油は 5,119L 以下	基準値の 1%削減 ガソリンは 43,562L 以下、 軽油は 5,094L 以下	基準値の 1.5%削減 ガソリンは 43,342L 以下 軽油は 5,068L 以下
3		総排出量の削減	212,847 kg-CO ₂	基準値の 0.5%削減 211,783kg-CO ₂ 以下	基準値の 1%削減 210,719kg-CO ₂ 以下	基準値の 1.5%削減 209,654kg-CO ₂ 以下
4	一般廃棄物・産業廃棄物排出量の削減		10,353kg	基準値の 0.5%削減 10,301kg 以下	基準値の 1%削減 10,249kg 以下	基準値の 1.5%削減 10,198kg 以下
5	総排水量の削減		1,067 m ³	基準値の 0.5%削減 1,062 m ³ 以下	基準値の 1%削減 1,056 m ³ 以下	基準値の 1.5%削減 1,051 m ³ 以下

※基準値は第 63 期実績

6. 環境経営計画

環境活動計画の内容	実行責任者	確認
電力使用量の削減		
空調の適温化の徹底（暖房 23℃、冷房 26℃以上）	総務課	毎月
デマンド監視による節電の実施（本社）	総務課	毎月
昼休み等、不必要時の消灯の徹底	総務課	毎日
エレベーターの使用制限	社員	都度
燃油使用量削減		
燃費量の把握、急発進、急減速の抑制、アイドリングストップの励行	車両管理者	毎月
廃棄物排出量の削減		
用紙の分別及びリサイクル化の徹底、	総務課	毎月
廃棄物の分別の徹底、OA用紙使用量の削減	社員	毎月
清掃活動		
毎週会社外周清掃	社員	毎週
水使用量の削減		
節水意識の徹底（表示）、手洗い場水道、 トイレの洗浄水量の管理	総務課	都度

7. 運用実績

項 目		単 位	第 63 期 17.10-18.09	第 64 期 18.10-19.09	第 65 期 19.10-20.09	目標値との 比較	要因 (第 63 期との比較)
電気 使用量	絶対値	kWh	212,322	198,686	201,824	【目標値：208,076】 -6,252 (5%削減)	節電意識向上 (百万円あたりは増加)
	百万円あたり		56.4	60.0	66.8	—	
ガソリン 使用量	絶対値	L	44,002	41,148	41,489	【目標値：43,562】 -2,073 (6%削減)	コロナ禍による営業 活動の減少(百万円 あたりは増加)
	百万円あたり		11.7	12.4	13.7	—	
軽油使用 量	絶対値	L	5,145	12,715	12,714	【目標値：5,094】 +7,620 (150%オーバー)	ディーゼル車両の現 場が、コロナ禍でも 減らなかった為(百 万円あたりは増加)
	百万円あたり		1.4	3.8	4.2	—	
灯油使用 量	絶対値	L	532	363	388	(目標値なし)	本社工場冬季仕事量 減少
	百万円あたり		0.14	0.11	0.13	—	
水使用量	絶対値	m ³	1,067	1,042	1,107	【目標値：1,056】 +51 (5%オーバー)	明確な要因は不明 (百万円あたりは増加)
	百万円あたり		0.3	0.3	0.4	—	
CO ₂ 排出 量	絶対値	kg- CO ₂	212,847	219,229	221,489	【目標値：210,719】 +10,770 (5%オーバー)	軽油増加分が大きく 影響
	百万円あたり		61.3	70.9	73.3	—	
一般廃棄 物排出量	絶対値	kg	1,373	1,510	1,636	(目標値なし)	
	百万円あたり		0.4	0.5	0.5	—	
産業廃棄 物排出量	絶対値	kg	8,980	22,485	3,080	【目標値：10,249】 -5,318 (48%削減)	現場仕事量の減少に より、産業廃棄物が 減少したため。
	百万円あたり		2.4	6.8	1.0	—	
化学物質質量削減		L	適正に管理し、定期的 に確認した。	適正に管理し、定期的 に確認した。	適正に管理し、定期的 に確認した。	(目標値なし)	—

※電気・ガソリンは本社・営業所全ての合計

※軽油はディーゼル車両を有する本社・仙台営業所・大阪営業所のみ

※水は本社・熊本営業所のみ

※化学物質質量は本社のみ

※産業廃棄物排出量のうち、本社は現場工事で発生した廃棄物を一部持ち帰っている(営業所では原則発生しない)

二酸化炭素の排出量の削減

		第 63 期 17.10-18.09		第 64 期 18.10-19.09		第 65 期 19.10-20.09		要因 (第 63 期との比較)
項 目	排出 係数	消費量	排出量 (kg-CO ₂)	消費量	排出量 (kg-CO ₂)	消費量	排出量 (kg-CO ₂)	
電力(本社) 消費量 kWh	0.455	180,153	81,970	168,222	76,541	170,439	77,550	節電意識の向上
電力(仙台) 消費量 kWh	0.528	7,454	3,936	7,244	3,825	7,339	3,875	大きな変化なし
電力(名古屋) 消費量 kWh	0.452	7,527	3,402	7,087	3,203	6,894	3,116	節電意識の向上
電力(大阪) 消費量 kWh	0.450	8,644	3,890	8,637	3,887	9,431	4,244	社内仕事量の増加
電力(熊本) 消費量 kWh	0.347	8,544	2,965	7,496	2,601	7,721	2,679	節電意識の向上
ガソリン 消費量 L	2.32	44,002	102,085	41,148	95,463	41,489	96,256	大きな変化なし
軽油 消費量 L	2.58	5,145	13,274	12,715	32,805	12,714	32,803	大きな変化なし
灯油 消費量 L	2.49	532	1,325	363	904	388	966	工場稼働率の低下
合計			212,847		219,229		221,489	

※ガソリン・軽油・灯油は本社・営業所全ての合計（灯油は本社のみ使用している）

※電力算出に使用した係数は、環境省「電気事業者別排出係数（地方公共団体実行計画における温室効果ガス総排出量算定用）」を利用

本社： 2018 年度（平成 30 年）東京電力の排出係数実績 0.455 (kg-CO₂/kWh)

仙台： 2018 年度（平成 30 年）東北電力の排出係数実績 0.528 (kg-CO₂/kWh)

名古屋：2018 年度（平成 30 年）中部電力の排出係数実績 0.452 (kg-CO₂/kWh)

大阪： 2018 年度（平成 30 年）中央電力の排出係数実績 0.450 (kg-CO₂/kWh)

熊本： 2018 年度（平成 30 年）九州電力の排出係数実績 0.347 (kg-CO₂/kWh)

※温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（2015 年環境省）ガソリン、軽油、灯油

8. 主要な環境活動の内容及び取組結果の評価

環境活動計画の内容		実施状況	評価	次年度
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減 ①空調の適温化の徹底 ②デマンド監視による節電の実施（本社のみ） ③昼休み等、不必要時の消灯の徹底 ④営業所事務所電灯のLED化 ⑤エレベーターの使用制限（本社のみ） ⑥パソコン画面15分電源オフ設定 ⑦トイレ便座を閉じる	空調、デマンド値、昼電気は総務課にて確認。 ④LEDについては費用面も有り今後の検討とする。	○	継続
	燃油使用料削減 ①燃費量の把握 ②急発進、急減速の抑制 ③アイドリングストップの励行	燃費確認し急発進、急減速の抑制を実行している。	—	継続
廃棄物排出量の削減 ①廃棄物の分別の徹底（排出時の計量の実施） ②OA用紙使用量の削減（両面コピー、電子化等） ③用紙の分別及びリサイクル化の徹底（1ヶ月毎に計量） ④事務所内プラスチック廃棄物の分別		紙、プラスチックについては毎月計量確認。	○	継続
清掃活動 ①毎週会社外周清掃（本社）		チェック表にて確認	○	継続
水使用量の削減 ①節水意識の徹底（表示） ②手洗い場水道、トイレの洗浄 水量の管理		総務課にて表示、調整	○	継続

数値項目については毎月インフォメーションにて管理者に配布。

（電気・水道・デマンド値・燃費・ゴミ重量等）

9. 環境関連法規への遵守状況の確認及び評価の結果

並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況

適用される法規制	遵守状況	遵守評価
廃棄物処理法	マニフェストにより確認	○
消防法	防火責任者の専任済 避難訓練実施	○
労働安全衛生法	安全、衛生管理者の選出、届出済	○
省エネルギー法	指定対象外	○
家電リサイクル法	期日内対象品なし	○
フロン排出抑制法	業務用空調機	○
下水道法	特定施設の届出、水質測定記録	○
水質汚濁防止法	特定施設の届出（新設・変更時）	○
P R T R 法	一定基準以上であれば届出	○
横浜市下水道条例	横浜市に除外施設等管理責任者届出済み	○

当社における環境関連法規への違反・訴訟・苦情等、過去3年ございませんでした。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

本社・営業所は事務部門が主体ですが、本社敷地内には排水処理装置の組立工場もあり、一部に製造部門が混在している状態です。

人手による組立工場のため、エネルギー消費量は大きくありませんが、排水処理装置の受注量が増える買い入れ資材が増大し、梱包材などの廃棄物が増える傾向にあります。

排水処理装置は年によって受注量の増減幅が大きいため、前期より原単位による評価を行うこととしました。

電気使用量・ガソリン使用料・水使用量は、目標絶対値に対しては、削減ができたものの、原単位では、電気使用量とガソリン使用料が微増しており、複数年によるデータ分析を行い、基礎となる数値を把握していく必要があると感じました。

「分別」「節電」「節水」など、意識としての基本的な対応はできているので、引き続き習慣化に努めていきたいと思います。

外部からの苦情及び環境関連法令への違反はありませんでした。

環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画、実施体制に変更はありません。

1 1. 主な活動実績

◆節電活動（本社・4 営業所エアコン温度設定）



冷房設定は事務所 26℃以上、会議室 27℃以上。
暖房設定は 23℃以下。

◆節電活動（本社エアコン更新）



20年9月エアコン更新、電気使用量の少ないものに変更
（試算では電気量を年間 16%削減）
（人感センサー搭載に伴い、下記羽の使用を見送った）

◆節電活動（本社エアコン効率改善）



風を拡散し部屋内の温度差を無くす。
（20年9月より、事務所で使用していたが、エアコン更新に伴い会議室等に移設）

◆節電活動（本社デマンド値）

◆節電活動（デマンド値） 	デマンド監視装置を設置して急激な電気使用を抑制する。
---	-----------------------------------

◆節電活動（本社エレベーター使用禁止）

	社員のエレベーター使用禁止 （台車使用時、重量物の運搬時は除く）
--	---

◆節電活動（本社・4営業所照明消灯）

	日中使用してないエリア（会議室、廊下等）は消灯。 昼休みは事務所内も消灯。
---	--

◆節電活動（LED）

	2014年9月より本社蛍光灯 280 本を LED に変更 （一部利用頻度が少ない部分については蛍光灯） 年間約 13kW 節電
---	---

◆節電活動（パソコンモニター）

電源とスリープ	離席時等（昼休みや会議・来客など）パソコンから長時間離れる際は、モニターの電源をOFFにする、ノートパソコンの場合は蓋を閉じるようにする。 基本は手動（設定は15分にて省エネモード）
画面	
次の時間が経過後、ディスプレイの電源を切る（電源に接続時）	
15 分	

◆節電活動（トイレ温度設定等）



便座カバー・ウォシュレット温度設定期間
5月11日から10月10日までは温オフ
10月11日から翌年5月10日まで温オン

便座カバーを閉める
便座カバーを閉め冷めないようにして節電する。

◆節水活動



2015年10月より社内水場に表示

◆廃棄物排出量の削減（本社紙リサイクル活動）



コピー用紙、色紙、茶紙の3種類について分別。

毎月第一週目金曜日に片付け、重量計測。

◆廃棄物排出量の削減（本社廃プラリサイクル活動）



毎月第一週金曜日に片付け、重量計測。

一般ごみ、廃プラスチックに分類。

◆清掃活動（本社）



会社外周を各課持ち回りにて毎週清掃。

